

### III. 現象学の方法

現象学は、方法の意識を顕著に示す哲学である。フッサールの弟子のハイデッガーなどは、現象学を方法としてのみ認め、哲学は方法からみれば現象学であり、その内容からみれば存在論である、というぐらいである。

現象学における方法の意識は、しかし、同時に、事象に立ち帰るといふ根本的志向からきりはなせない。事象をどのようにとり扱うか、事象をどのように考察し、解明するかということは、事象の本性に適わしい方法を取るようによ要求する。このような事象と方法との間の対応関係、呼応関係をフッサールは重視する。方法の概念についてよく誤解されることだが、事象の考察のために、いわば事象の外部から一定の方法を適用するというのは、現象学の方法ではない。現象学の方法は、つねに事象に呼応して、事象に適わしい方法を、事象が要求するがままにみいだされるというものである。実際に『厳密学』論文においても多くの箇所がこの方法と事象との呼応関係を主張している。たとえば、「真の方法は探求されるべき事象の本性にしたがうのであって、我々の先入見や成心に従うのではない。」(SW.32.) したがって物体の世界と心的なものとは、同一の方法で扱うことはできない。しかるに、ロッケーとヒュームの誤りは近代科学の実験的方法を — それは物体の世界では成功を収めたが — 心的なものに適用するという誤りを犯したのである。近代の実験心理学もこの延長線上にある。心的なものには自ら独自の方法が求められるべきである。「それ故に・・・厳密な学としての哲学の理念を無力のままに終わらせまいとするならば、我々はこの理念を実現させる明確な可能性をはっきりともっていなくてはならない。また問題の固有の本質によって要求されているが故に、問題に適合している方法がこれらの問題を明らかにすることによって我々に明々白々なものとして浮かびあがってこなくてはならない。」(『厳密学』S.16)

このような問題と問われている事象から方法が自ずから決定されるという思想、いいかえると、事象と問いの方から、その事象を取り扱い、問いかけ、明らかにする方法もまた明らかになるという思想は、フッサールの方法の思想自身も、「諸原理の原理」というのか明証性原理と不可分離であるということが明らかになるであろう。

それでは現象学の方法というのはどういうものであろうか。我々は、ここでもっぱらフッサールの現象学の方法を扱うことにする。シェーラーやハイデ

ッガーの方法について叙べることはできない、ということをやめ御断りしておきたいし、またこれは我々の講義の性格からいって当然のこととして理解されるであろう。

「厳密な学」をうちだした論文の中では、フッサールは専ら「本質直観」を究明している。ある意味では本質直観という初期のフッサールの発見が、およそ彼の後の様々の方法論的な究明の試みの端緒にして、且つ、終局である。現象学的な観の習練としてフッサールの方法をみると、方法は(1)明証性、(2)直接性という性格をもつとともに、同時に事象の(3)非実在性(4)アプリアリ性に向かうという性格をもっている。これらの点を更に詳しく明らかにしよう。

(1)明証性とは、事象自らが自己を与えるということである。この自己能与を明証性という。フッサールはしかし、事象の自己能与の場、自己を与えるということが生起する場を、意識もしくは主観性として自己解釈した。哲学する主観が、事象を直接見るということが、事象の自己能与に関するフッサールの自己解釈であり、これをフッサールは、現象学の原理、一切の原理の原理とみなした。

明証性原理について明確に且つ詳細に扱った『形式的論理学と超越論的論理学』の中で、フッサールは明証性についての思索をまとめている。

明証 (E-videnz) とはもとより (e-video) に由来する。つまり Einsehen ということだ。この意味で、明証性をフッサールは自己を与えることと把握する。自己能与の原様態、つまり根本のありかたは知覚である、(Hua.XVII.S.166.) ということになる。このようにフッサールが明証性の原様態を知覚においているということは、フッサール現象学の基本的志向を示す。明証性はたしかに洞察という概念と結合しているけれど、その原様態を知覚とみるのはすでにある方向を決定していることになる。つまり、感性的知覚のうちで、対象は私の前にある。この対象の近みにおいて、明証性は、対象が自己を与えることであり、この対象の自己能与を受け入れる場は、意識である、と。まず思念された意味が知覚されたものになり、合同覆合が遂行される。次いでこの遂行には、原様態がある。

明証性の定義は自己能与である。対象性の自己呈示が明証性である。対象性の自己呈示のうちには、完全な自己呈示と不完全な自己呈示とがあり、不完全な明証性は明証性の地平性を示すことになる。明証性に、このように完全性(核)と不完全性を認め、いわば段階性を認識し、明証性が伴う地平性を解明するよ

うに要求するところに、フッサール現象学の特徴がある。

明証性は一瞬のものではなく、一定のプロセスを経て実現される。明証性の過程性を含めて明証性を定義すると、次のようになる。明証性とは高度に複合的な、総合的斉合性（一律的調和性）に向けられた共に歩み抜いていく、絶えず新しく予示する能作である。(Hua. XVII S.169)

この意味では、明証性は根本的な種類の経験であり、対象性の自己呈示（Sich-Zeigen）である。フッサールの経験概念（S.169）は、『厳密学』当時は、経験主義的概念に近かったので本質直観は「経験」ではないといい（S.W.S.40）、現象学的経験を、体験とか意識と呼んでいたが、この『形式的論理学と超越論的論理学(F.u.tr.L.)』においては、経験概念を拡張し、経験と明証性とを同義に考えており、ともに「存在者のそれ自身を与える」ということに極まる。経験とは、経験する私と私に対峙するものの総体をいうのであり、明証性とは、経験する私に対峙するものの、つまり存在者の自己能与（自己呈示自己能与）である。自己とは、存在者の自己自身との一律的調和性もしくは斉合性である。この存在者の自己の自己との斉合性は、総合と同義に考えてよい。

このように明証性の基本的意味を知覚経験にもとめ、対象が私に直接に自己を与えることだと理解したのは、すでにフッサールの基本的な方針である。しかし、明証性を存在するものの自己を示すことと考えるので、たとえば存在者の存在の自己を示すことと考えると、後期のハイデッガーに接近していく。

(2)直接性。現象学的な観る方法が直接性に基づくともみるのは、すでに、知覚を明証性の根本様相と考えるところに由来しており、直接性という契機は、すでに十分考えられたといえる。フッサールは明証性を「居あわせること」と考え、想起において、私が対象を明証的に把持するとき、私は対象のもとに居あわせている訳であり、その居あわせることは、私とその対象のもとに再びいることであるという。直接性は、知覚＝明証性において、「私が居あわせること」

(Dabei-sein) である。この bei をもう少し分析記述すると、私が、Seiendesのもとに、対象の知覚のもとに、その近くに隣接して存在するというのである。思念された意味が知覚されたものになり、覆合（＝総合）が遂行されるときには、この遂行には、私が居あわせるということが起こっている。

(3)アプリオリと非実在性、この2つは、いわば連結している。眼の前に現れているものを、その実在性への連関から離脱させるという《非実在化》が、同時に Apriori の圏域に高揚することである。私のみるところでは、これは、

対象性への関わりとしては、本質直観もしくは自由変更理論となり、主観の態度変革の方法としてはエポケーとなる。フッサールの考えによると、この両者は切り離すことができない。対象を *irreal* に、本質を洞察することは、同時に、一切の、つまり不在するものを実在性として定立する働きを無力化 (*entkräftigen*) する。この後者の二つは、本来の現象学的方法であり、更に詳しく考察を必要とするであろう。